## (4) 林家数、林業経営体数及び保有山林面積 ア 市町村別林家数及び林業経営体

	面積		
管内	四個	林家数	林業経営体数
P J	市町村	(戸)	(経営体)
秩父	秩 父 市	1,188	57
農	横瀬町	196	49
林振	皆 野 町	411	12
興セ	長 瀞 町	189	10
ンタ	小鹿野町	739	36
1	小 計	2,723	164
	川越市	174	9
ļ	所 沢 市	188	4
Ш	飯能市	615	71
越	狭 山 市	113	2
農	入間市	146	6
林	富士見市	37	_
振	坂 戸 市	53	-
興	鶴ヶ島市	27	3
セ	日高市	209	25
ン	ふじみ野市	32	_
タ	三 芳 町	40	1
1	毛呂山町	137	10
	越生町	223	37
	小 計	1,994	168
	さいたま市	283	6
	川口市	139	5
寄	鴻巣市	32	_
1.3	上尾市	68	1
居	草加市	55	3
	蕨市	20	1
++	戸田市	15	_
林	朝霞市	13	_
711/r.	志木市	7	_
業	和光市	14	
	新座市	40	1
事	桶川市	29	_ 
	北本市	18	1
務	伊奈町	7	
	東松山市	77	1
所	滑川町	108	3
	嵐山町	163	9
	小川町	313	37
	川島町	3	_

	面積		
管内	ш 19	林家数	林業経営体数
P)	市町村	(戸)	(経営体)
	吉見町	19	-
#	鳩山町	129	6
	ときがわ町	212	16
寄	東秩父村	196	26
	本 庄 市	144	9
	美 里 町	79	4
居	神川町	87	11
	上 里 町	7	-
	熊 谷 市	106	3
林	深谷市	68	1
	寄 居 町	218	20
	行 田 市	15	-
	加須市	13	-
業	羽生市	8	-
	春日部市	55	1
	越谷市	83	-
事	久 喜 市	34	-
7	八潮市	27	-
	蓮 田 市	24	-
	宮 代 町	2	-
務	白 岡 市	11	1
	三 郷 市	49	1
所	幸手市	8	_
	吉川市	_	-
	杉 戸 町	13	_
	松伏町	9	_
	小 計	3,020	167
	総計	7,737	499

- 注1) 2010年世界農林業サンセスによる。
- 注2) 林家:平成22年2月1日現在の保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。
- 注3) 林業経営体:次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
  - (1) 権原に基づいて、育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3ha 以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を 策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い育林又は 伐採を実施した者に限る。)
  - (2) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m3以上の素材を生産した者に限る。)

## イ 所有規模別林家数

(単位:戸)

所有規模	0.1~1ha	1~5ha	5∼20ha	20~50ha	50ha	0. 1ha以上	1ha以上
川	未満	未満	未満	未満	以上	計	計
1970年センサス	21, 276	8, 086	1,879	255	68	31, 564	10, 288
1980年センサス	22, 764	7, 623	1, 762	263	103	32, 515	9, 751
1990年センサス	24, 343	7, 080	1, 708	242	89	33, 462	9, 119
2000年センサス		7, 396	1, 739	255	89		9, 479
2005年センサス		6, 374	1, 381	213	97		8, 065
2010年センサス	_	6, 126	1, 322	204	85	_	7, 737

注1) 1990年センサスまでは、所有規模が10a (0.1ha) 以上の林家、2000年センサス以降は、1ha以上の林家。 注2) 2005年は農林業センサスで、それ以外は世界農林業センサス。

## ウ 所有規模別林業経営体数

(単位:経営体)

所有規模	保有山林	3ha	3∼20ha	20~50ha	50ha	
	なし	未満	未満	未満	以上	計
2010年センサス	7	4	388	70	30	499

注) 2010年世界農林業センサスによる。